

授業科目名	工芸科教育法概論Ⅰ(Handicraft EducationⅠ)		
科目番号	9479001	授業形態	講義
単位数	1単位	標準履修年次	2・3年次
実施学期	秋A	曜時限	集中
対象学群・学類			
担当教員(連絡先)	松島 さくら子 (sakurako@cc.utsunomiya-u.ac.jp)		
オフィスアワー	授業終了後30分 またはメールにて受け付ける		
授業の到達目標	①工作教育の背景(成立ち・変遷)と普通教育における系統性について理解する。 ②工芸科教育の現状の考察から課題を推察し説明することができる。 ③工芸科教育の内容と方法について理解し、指導のための要件について説明することができる。		
授業の概要	工芸科教育の変遷と今日の教育環境(学習機会)、ならびに工芸やデザインの社会的動向について概観し、芸術科のなかで「工芸」が単独科目として設置されることの意義について学習する。		
授業計画	第1回:《工作・工芸教育の現状と史的変遷》 図画工作／美術／技術・家庭／工芸の学習内容と系統性について各教科書を比較し考察する。 第2回:手工教育(明治期)の成立から戦後社会情勢の変遷と工作教育の関係について解説する。 第3回:《学習指導要領における工芸の位置づけ》 高等学校における芸術科・工芸の位置づけと現行学習指導要領の改訂経緯について解説する。 第4回:新旧学習指導要領および他科目(音・美・書)との比較分析を行い改訂の要点と科目の特長を捉える。 第5回:《工芸の教育内容と学習経験》 参考授業(映像視聴)や各種調査資料を手がかりに工芸の学習機会について考察する(情報機器の活用)。 第6回:自身の学習経験を振り返り題材と学習目標の関係について考察する。 第7回:工芸と社会(日常生活), 伝統文化とデザイン振興(国際評価), 工芸と職業(職人・作家・デザイナー) 第8回:《言葉としての「工芸」の定義と対象題材》 工業と工芸・美術と工芸・民藝と工芸・デザインと工芸の比較から対象とする題材について考察する。 第9回:《授業実践に向けて》 学習指導案の作成。 第10回:模擬授業の実践と検討 定期試験		
成績評価方法	目標①～③の理解度を評価の基準とする。授業時の討議内容・ワークシートなど30%, 課題レポート(授業内容をもとに関連する情報を補強して持論をまとめる)70% *提出は授業後10日程度		
テキスト	高等学校「工芸Ⅰ・工芸Ⅱ」, 日本文教出版株式会社 文部科学省, 高等学校学習指導要領解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編(最新版)		
参考文献	森仁史『日本＜工芸＞の近代』吉川弘文館 佐藤道信『日本美術誕生 近代日本の「ことば」と戦略』講談社		
授業外における学習方法	教材として扱うことを前提に、身近な工芸作品やプロダクトデザイン、日本やアジアの伝統工芸について情報を収集する。		
受講学生に望むこと	工芸を理解していただき、指導に活かしていただきたい。		
備考	免許法に基づく高等学校(工芸)の教員免許取得に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」における「各教科の指導法」(4単位)のうちの1単位に対応する。		

授業科目名	工芸科教育法概論 II (Handicraft Education II)		
科目番号	9480001	授業形態	講義
単位数	1単位	標準履修年次	2・3年次
実施学期	秋A	曜時限	集中
対象学群・学類			
担当教員(連絡先)	内田 裕子		
オフィスアワー	授業終了後		
授業の到達目標	① 工芸の学習における教材の内容と要件について理解し、年間指導計画を立案することができる。 ② 表現教材としての工芸(プロダクトデザインを含む)題材の開発の視点について理解し立案できる。 ③ 鑑賞教材の活用方法と学習効果について理解し題材を立案し、実践することができる。		
授業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つくる」学習の成り立ちと工芸(プロダクトデザイン、一部環境デザインの内容を含む)の教材開発の手法について実践的に演習する。</li> </ul>		
授業計画	第1回: 《ものづくりと社会+デザインと社会》 社会におけるものづくりの現状とデザインの認知の背景について映像と調査資料を例に考察する。 第2回: 《「つくること」と「学ぶこと」} 学校教育における「つくること」と集団で共に「学ぶこと」の意義について授業映像を例に考察する。 第3回: 《教材としての「材料と表現」「ものと鑑賞」》 材料の特性から教材化する表現題材について検証する(実習①) 第4回: 「みる = つかってみる」鑑賞題材について検証する(実習②) 第5回: 《「つくること」の総合性と教育効果》 実習①の制作過程を振り返る中から「学び」のポイントを抽出する。 第6回: 実習②の鑑賞活動を振り返る中から時代や地域性を関連付けた「学び」の効果を分析する。 第7回: 「学び」のポイントを明確にした教材を立案する。 第8回: 学習指導案の作成 第9回: 模擬授業の実践と検討(情報機器の活用) 第10回: 《教材と指導計画》 学習の系統性と年間指導計画について考察する。 定期試験		
成績評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標①～③の理解度を評価の基準とする。</li> <li>年間指導計画の立案 50%, 実習①②に関するワークシート 40%, 授業時の討論内容など 10%</li> </ul>		
テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校「工芸Ⅰ・「工芸Ⅱ」, 日本文教出版株式会社</li> <li>高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編 音楽編 美術編</li> </ul>		
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮脇理 監修『ベーシック造形技法』建帛社</li> <li>中川政七『日本の工芸を元気にする!』東洋経済新報社</li> </ul>		
授業外における学習方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館等における作品鑑賞や NHK の『美の壺』『日曜美術館』『デザインあ』『ふるカフェ系 ハルさんの休日』等の番組視聴。</li> </ul>		
受講学生に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来の生活を考える授業です。日頃から人や人の暮らしに关心を持って物事を見聞きし、授業では未来を担う当事者として、人と物とのより良い関係の作り方を考えて頂きたいと思います。</li> </ul>		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許法に基づく高等学校(工芸)の教員免許取得に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」における「各教科の指導法」(4単位)のうちの1単位に対応する。</li> </ul>		

授業科目名	工芸科指導法(Methodology of Teaching Handicraft)		
科目番号	9481001	授業形態	講義
単位数	1単位	標準履修年次	2・3年次
実施学期	通年	曜時限	随時
対象学群・学類	全学群		
担当教員(連絡先)	箕輪 佳奈恵(芸術学系棟B538 TEL 853-2834)電子メール minowa*-*geijutsu.tsukuba.ac.jp 直江 俊雄(芸術学系棟B331 TEL 853-2821)電子メール naoe*-*geijutsu.tsukuba.ac.jp (*は削除して使用すること)		
オフィスアワー	箕輪:火曜日 12時30分～13時30分 直江:水曜日 12時30分～13時30分		
授業の到達目標	高等学校芸術科(工芸)における教材開発を行うための、基礎的な知識と能力を身につける。		
授業の概要	この授業では、日本の伝統的な工芸文化について実践的に学ぶとともに、工芸科授業への応用の可能性と、その具体的な立案の方策について検討します。		
授業計画	(実際の内容は受講者の反応を含む授業展開の中で修正・発展していきます。) 1 受講案内 2 多様な工芸文化 3 工芸科指導の基礎知識 4 工芸文化と工芸科 5 工芸文化にもとづく制作体験(1) 6 工芸文化にもとづく制作体験(2) 7 制作のまとめと分析 8 工芸科指導の実際 9 授業プランの構想 10 学習指導案の作成とまとめ		
成績評価方法	授業内で取り組む小レポートその他の提出物(60%)、期末課題(40%)		
テキスト	『高等学校学習指導要領解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編』		
参考文献	『工芸の教育』(大坪圭輔著、武蔵野美術大学出版局、2017年) その他、必要に応じて指示する。		
授業外における学習方法	身の回りの様々な工芸文化に関心をもち、意識を向けるようにするとよいでしょう。		
受講学生に望むこと	最後まで諦めずに教員免許を取得する覚悟で受講すること。		
備考	免許法に基づく高等学校(工芸)の教員免許取得に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」における「各教科の指導法」(4単位)のうちの1単位に対応する。		

授業科目名	工芸科指導法演習(Practice of Teaching Handicraft)		
科目番号	9482 001	授業形態	演習・講義
単位数	1単位	標準履修年次	2・3年次
実施学期	通年	曜時限	随時
対象学群・学類	全学群		
担当教員(連絡先)	箕輪 佳奈恵 (芸術学系棟 B538 TEL 853-2834)電子メール minowa*-*geijutsu.tsukuba.ac.jp 直江 俊雄(芸術学系棟 B331 TEL 853-2821)電子メール naoe*-*geijutsu.tsukuba.ac.jp (*は削除して使用すること)		
オフィスアワー	箕輪:火曜日 12時30分～13時30分 直江:水曜日 12時30分～13時30分		
授業の到達目標	高等学校芸術科(工芸)における教材開発を行うための、基礎的な知識と能力を身につける。		
授業の概要	この授業では、日本の伝統的な工芸文化について実践的に学ぶとともに、工芸科授業への応用の可能性と、その具体的な立案の方策について検討します。		
授業計画	(実際の内容は受講者の反応を含む授業展開の中で修正・発展していきます。)  1 受講案内 2 多様な工芸文化 3 工芸科指導の基礎知識 4 工芸文化と工芸科 5 工芸文化にもとづく制作体験(1) 6 工芸文化にもとづく制作体験(2) 7 制作のまとめと分析 8 工芸科指導の実際 9 授業プランの構想 10 学習指導案の作成とまとめ		
成績評価方法	授業内で取り組む小レポートその他の提出物(60%)、期末課題(40%)		
テキスト	『高等学校学習指導要領解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編』		
参考文献	『工芸の教育』(大坪圭輔著、武蔵野美術大学出版局、2017年) その他、必要に応じて指示する。		
授業外における学習方法	身の回りの様々な工芸文化に関心をもち、意識を向けるようにするとよいでしょう。		
受講学生に望むこと	最後まで諦めずに教員免許を取得する覚悟で受講すること。		
備考	免許法に基づく高等学校(工芸)の教員免許取得に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」における「各教科の指導法」(4単位)のうちの1単位に対応する。		